

事前評価個表

整理 番号	2
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H21～（おおむね80年間）
事業実施地区名	中部整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価件数：1件（22箇所）、評価面積：380ha ・評価対象県：富山県、長野県、岐阜県、三重県 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等 		
費用対効果分析	総便益（B）	3, 145, 105 千円	
	総費用（C）	1, 064, 316 千円	
	分析結果（B/C）	2.96	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。 ・有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:中部整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	985,181	
	流域貯水便益	451,059	
	水質浄化便益	688,398	
山地保全便益	土砂流出防止便益	668,910	
	土砂崩壊防止便益	27,190	
環境保全便益	炭素固定便益	301,894	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	22,475	
総 便 益 (B)		3,145,105	
総 費 用 (C)		1,064,316	
費用便益比	$B \div C = \frac{3,145,105}{1,064,316} = 2.96$		

※総便益(B)の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。